

輸出産地トータル支援事業のうち【マーケットイン型の輸出の取組】 【産地課題の解決】 に向けた取組の募集

○事業内容

県産農産物の輸出拡大と本県農業の活性化に資することを目的に、農業団体等の自主的かつ積極的な農産物輸出の取組を支援。

【想定される取組イメージ】

- ・品質向上や植物検疫に対応した資材の導入
- ・現地プロモーション活動（デジタルプロモーションを含む）
- ・現地マーケットに対応した出荷規格の見直し など



現地プロモーション（梨）



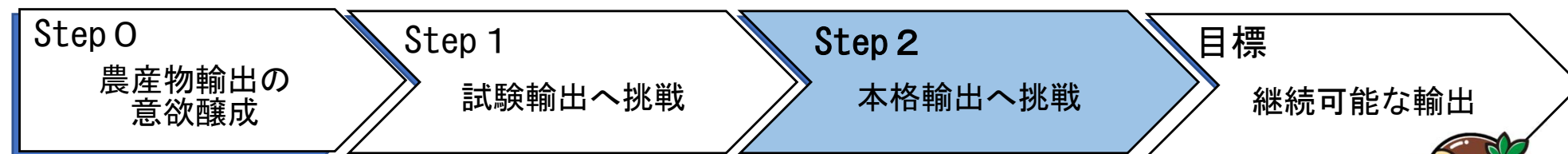
品質保持のための輸送資材（いちご）

○支援対象者

農業協同組合連合会、栃木県養殖漁業協同組合、農業協同組合、農地所有適格法人、県産農水産物の輸出に取り組む法人及び農業者（養殖漁業者（栃木県内に住所を有する個人若しくは本店を持つ法人）を含む）の組織する団体

- ・農地所有適格法人とは、農地法第2条第3項に規定する農地所有適格法人。
- ・農業者の組織する団体とは、原則、農業者を含む3名以上で組織され、代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての定めがあるもの。

○事業イメージ



輸出に取り組む産地（農業団体等）において商流が拡大し、持続可能な取り組みになるまで支援
※Step0,1については別に県等が支援します。



輸出産地トータル支援事業のうち【マーケットイン型の輸出の取組】 【産地課題の解決】 に向けた取組の募集

○審査基準

審査区分	審査項目	審査の視点
1 事業内容	(1) 実施内容	農産物の輸出拡大に向けた具体的かつ、明確な取組目標が設定され、その達成に向けた実施内容であるか。
	(2) 新規性	事業実施主体にとって、新規性のある取組か。
	(3) 遂行能力	事業実施主体が、事業を十分に遂行できる実施体制や管理体制を有しているか。
	(4) 発展性	当該事業が輸出促進モデル事例として、県内他事例への展開が期待できるか。
	(5) 輸出計画	目標年度における輸出量（数量・金額）は妥当であり、達成が見込めるか。
2 経費	経費の妥当性	経費の積算根拠や負担区分は適切か。

○採択要件

- ①事業実施主体が自ら、農産物の輸出にあつて、海外マーケットの需要に対応するための取組であること。
または、事業実施主体が自ら、農産物の輸出拡大に関する課題を設定し、その解決に向けた取組であること。
- ②本県農産物の輸出拡大に資する取組であること。

○補助率

事業に要する経費の2分の1以内

○事業実施期間

令和6(2024)年度（補助金交付決定日から令和7(2025)年3月末まで）

輸出産地トータル支援事業のうち【マーケットイン型の輸出の取組】 【産地課題の解決】 に向けた取組の募集

○事務手続きについて

①提案書の提出

提案書を窓口（提出先）に申請

②提案書の評価

提案書を受付後、知事が定める審査委員会において、審査基準に基づき、提案書により審査を実施

③採択結果の通知

採択結果を申請者へ通知

～採択後～

とちぎ農産物戦略的輸出拡大事業実施要領

とちぎ農産物戦略的輸出拡大事業費補助金交付要領に基づく申請

○経費について

補助対象の経費

- ・国内及び海外旅費（事業実施に係る旅費、宿泊費）
- ・使用料、賃借料（出展料等）
- ・消耗品費（資材、試食、試供品等）
- ・印刷製本費（パンフレット、報告書作成等）
- ・委託料、役務費（翻訳、分析等）、労務費（通訳等）
- ・輸送費 等の県が必要と認める経費

補助対象外の経費

- ・建物等施設の建設及び不動産取得に関する経費
- ・1件当たりの購入価格が10万円以上の備品
- ・1件当たりの購入価格が10万円未満の物品のうちパソコン等事業終了後も利用可能な汎用性の高いもの
- ・飲食費（ただし、試食に係る経費を除く。）
- ・農産物の輸送に係る関税、出国税等公租公課に要する経費

○募集期間、提出書類等について

募集期間

第1回 令和6（2024）年4月24日（水）から令和6（2024）年5月10日（金）まで

第2回 令和6（2024）年7月1日（月）から令和6（2024）年7月12日（金）まで

第3回 令和6（2024）年9月2日（月）から令和6（2024）年9月13日（金）まで

第4回 令和6（2024）年10月28日（月）から令和6（2024）年11月8日（月）まで

第5回 令和6（2024）年12月2日（月）から令和6（2024）年12月13日（金）まで

なお、予算の状況等を勘案し、第5回の公募を行わない場合があります。

提出書類及び受付時間

提案書（郵送・持参の場合は正本1部、副本5部を提出）※受付時間は平日の8時30分から17時まで。ただし、期限日については15時まで。

提案書の提出先及び相談窓口

事業実施主体の所在地	提出先及び相談窓口	
宇都宮市、上三川町	河内農業振興事務所 企画振興部 振興チーム 〒321-0974 宇都宮市竹林町1030-2	TEL:028-626-3076 <kawachi-nsj@pref.tochigi.lg.jp>
鹿沼市、日光市	上都賀農業振興事務所 企画振興部 振興チーム 〒322-0068 鹿沼市今宮町1664-1	TEL:0289-62-5236 <kamitsuga-nsj@pref.tochigi.lg.jp>
真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町	芳賀農業振興事務所 企画振興部 振興チーム 〒321-4305 真岡市荒町116-1	TEL:0285-82-4720 <haga-nsj@pref.tochigi.lg.jp>
栃木市、小山市、下野市、壬生町、野木町	下都賀農業振興事務所 企画振興部 振興チーム 〒328-0032 栃木市神田町5-20	TEL:0282-23-3425 <shimotsuga-nsj@pref.tochigi.lg.jp>
矢板市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那珂川町	塩谷南那須農業振興事務所 企画振興部 振興チーム 〒329-2163 矢板市鹿島町20-22	TEL:0287-43-1252 <shioya_minaminasu-nsj@pref.tochigi.lg.jp>
大田原市、那須塩原市、那須町	那須農業振興事務所 企画振興部 振興チーム 〒324-0041 大田原市本町2-2828-4	TEL:0287-23-2151 <nasu-nsj@pref.tochigi.lg.jp>
足利市、佐野市	安足農業振興事務所 企画振興部 〒327-8503 佐野市堀米町607	TEL 0283-23-1455 <ansoku-nsj@pref.tochigi.lg.jp>
複数の地域および県外	栃木県農政部経済流通課 輸出促進チーム 〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20	TEL 028-623-2299 <keizai-ryutu@pref.tochigi.lg.jp>